



福県医発第590号(地)
平成27年 5月22日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「いきいき働く医療機関サポート Web」の周知について

厚生労働省では、平成23年度より医療分野の雇用の質の向上に取り組まれています。平成26年10月1日に施行された改正医療法により各医療機関に医療従事者の勤務環境改善に向けた計画的な促進が求められたところであり、今般、平成27年3月27日に厚生労働省において医療従事者の勤務環境改善に関する情報を提供する「いきいき働く医療機関サポート Web」が開設された旨、福岡労働局より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂きますとともに、貴会会員へ周知方よろしく願いいたします。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

事 務 連 絡

平成27年4月16日

公益社団法人福岡県医師会
会長 松田 峻一良 殿

福岡労働局労働基準部監督課長

「いきいき働く医療機関サポートWeb」の周知について

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、労働基準行政の運営につきましては、格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では平成23年度より医療分野の雇用の質の向上に取り組んでおりますが、昨年10月1日に施行された改正医療法により各医療機関に医療従事者の勤務環境改善に向けた計画的な促進が求められたところでございます。

つきましては、本年3月27日に厚生労働省において医療従事者の勤務環境改善に関する情報を提供する「いきいき働く医療機関サポートWeb」（通称：いきサポ）が開設されましたので、同封のポスターの掲示、リーフレットの配布等により貴会会員各位にご周知いただきますようお願いいたします。

《参照》

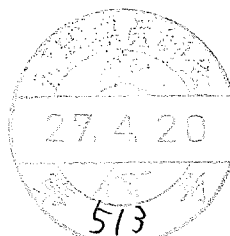
いきいき働く医療機関サポートWeb

<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

厚生労働省プレスリリース

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078960.html>

担当：福岡労働局労働基準部監督課
労働時間設定改善指導官 角谷
電話 092-411-4862
FAX 092-475-0183



医療機関の経営者・管理職の皆さまへ

医療従事者の勤務環境改善に役立つ
いきいき働く医療機関サポート Web

いき
サポ

をご利用ください



いきサポ



<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

いき
サポ

いきサポとは？

いきいき働く医療機関サポートWebは、医療機関の経営者・管理職の皆さまが、医療従事者が健康で安心して働くことができる職場環境づくりに取り組む際に参考となるさまざまな情報を提供するウェブサイトです。
医療従事者の勤務環境改善のために、ぜひ本サイトをご活用ください。

いきいき働く医療機関サポートWeb

文字サイズ 大 中 小



トップ



勤務環境の
改善とは



取組事例・
提案の紹介



役に立つ情報



リンク集

お知らせ

一覧ページ

2015.03 [『いきいき働く医療機関サポートWeb』いきサポを開設しました。\(NEW\)](#)

このサイトは、医療機関の勤務環境の改善に役立つ各種情報や医療機関の取組事例を紹介しています。ぜひ、皆さまの取組事例やご提案もお寄せいただき、医療機関の勤務環境の改善の取組を進めるためのデータベースとしてご活用ください。



ガイドラインの
ダウンロード



取組事例・
提案の投稿



セミナーのお知らせ

FAQ

～よくある問合～

検索ワードランキング

月間

累計



【医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究班】

『参考にされた』取組事例・提案

月間

累計

●定額交代勤務制の導入による労働時間の削減●業務体制・仕事配分の見直し●公正な評価・処遇●キャリア形成支援

TQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動を通じた、継続的なPDCAの運用と勤務環境改善の取組

有休及び育児休暇の取得促進

働きつけやすく、また働きがいある職場づくりに向けた、多様な勤務形態の導入、時間外勤務時間の削減、人材育成システムの構築

●システム導入による業務効率化、●看護補助者の配置

●『参考にされた』取組事例・提案は、このウェブサイトをご覧になった皆さまにより『参考にされた』ボタンが押された回数が多い順に取組事例・提案を表示したものです。

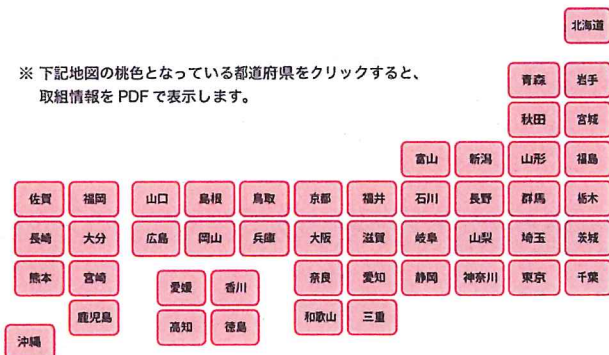
勤務環境
改善に役立つ 情報を探す

いきサポでは国・都道府県や関連団体が行っている
取組の情報を紹介しています。

5. 各都道府県における取組

各都道府県において行われている、医療機関の勤務環境の改善に向けた取組をご紹介します。

※ 下記地図の桃色となっている都道府県をクリックすると、
取組情報を PDF で表示します。

勤務環境
改善に役立つ 事例を探す

いきサポでは医療機関が勤務環境改善に取り組んだ
具体的な事例を紹介しています。

有休及び育児休暇の取得促進

取組課題

働き方・休み方改革に関する課題
働きやすさ確保のための環境整備（ソフト・ハード）に関する課題
働きがいの向上に関する課題

取組内容

子育て中、介護中の職員への配慮（院内保育所の整備、残業の免除、休暇制度の充実など）
働き方支援
ワークライフバランスに取り組む組織風土・体制作り（長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進の取組を含む）

取組・運営者概要

投稿者

所在地 福島県
病床数 20床～99床
入院基本料 その他
職員総数 100人～999人

【医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究班 調査報告書（平成26年3月）より引用】

この取組を評価する

参考
になった！

この記事にコメントする

ソーシャルメディアで共有

医療機関の
事例等を 投稿する

いきサポでは医療機関の勤務環境改善の取組事例や
改善手法の提案を投稿することができます。

取組事例・提案投稿フォーム

このフォームでは、医療機関の勤務環境改善に関する取組事例、
医療機関の勤務環境改善に向けた提案を投稿できます。

投稿の種類

取組事例

取組事例・・・所属する医療機関で取り組んでいる事例の紹介
提案・・・所属する医療機関では取り組んでいないが、有効と思われる改善手法の提案

公開情報

※すべて必須入力

取組タイトル

例）医師や看護師など医療スタッフの勤務時間の削減

団体名

例）〇〇中央病院 またはA市民病院（公開情報は匿名でも可）

取組のきっかけ、

取組前の問題点

例）医療スタッフの離職率が非常に高く、職員の確保に努力と費用を費やしていた。特に、子育て期に退職を余儀なくされる看護師や若い医師の退職が散見されていた。

取組の体制・

中心人物

例）勤務環境改善を目的とした委員会を設立し、医師、看護師、事務職など15名体制で検討を行った。

取組の概要

掲載事例
について 意見を交わす

いきサポに掲載している取組事例に対してコメント
できます。本ウェブサイトを用意交換の場として
ご利用できます。

実施後の成果や見えてきた課題

成果としては、データマトリックスシステム導入により、熟練看護師の手術準備にあてていた時間を削減（年間約2,700時間他の看護業務に時間を割くことができるようになった）でき、ポーター制度導入により、病棟看護師の業務負担軽減（病棟あたり約300時間の効率化）に加え、患者との距離が近くなり患者満足度向上につながっている。それれうまくいっているが、ポーター制度についてポーターや看護師の業務量を勘案した上で、ポーターを増員しようとも考えている。

Comment

A 病院 様：

我々の病院でも同様の取組を行っており、成果が出ています！

B 病院 様：

看護師の業務負担が課題となっている当院でも実践出来る取組ですので、参考にさせていただきます。

医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用しませんか？

医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを提供するためには、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備が大変重要です。医療機関の皆さまは、医療従事者が健康で安心して働くことができる職場環境づくりに努められていると思います。しかし、勤務環境の改善にあたって、「何をどのようにすればよいかわからない」といったお悩みの声もあります。

- 医療スタッフの離職者が多く、定着しない
 - 医療スタッフの働き方や休み方の改善に迫られている
 - 医療スタッフの健康のために何かしなければならない
 - 医療スタッフの働きがい高めるために、どうすればいいのか
- ・・・など
- いろいろなことに取り組まなければいけないと思っているけど、何を、どのようにすればいいのだろう・・・？



医療勤務環境改善マネジメントシステムとは？

- 医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善活動を促進することにより、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保を図るとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資することを目的としています。
- 各医療機関において、それぞれの実態に合った形で、自主的に行っていただく仕組みです。

医療従事者の勤務環境改善に関する改正医療法の規定が平成 26 年 10 月 1 日から施行され、厚生労働大臣が定める指針（医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針）や「医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」を参照して、各医療機関が勤務環境の改善に努めることとされています。また、各都道府県の医療勤務環境改善支援センターが各医療機関の取り組みを支援することとされています。

マネジメントシステム 導入準備

方針の表明

体制の整備

改善計画の策定

現状の分析

課題の抽出

計画の策定



医療機関の責任者や
スタッフが集まり協議

